

令和7年度

事業計画書

社会福祉法人 大台町社会福祉協議会

令和7年度事業計画

【基本方針】

急速に進行する少子高齢化、これに伴う地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化してきています。

近年は人と人のつながりの希薄化により福祉課題が見えにくくなり、これにより支援が遅れ、課題の複雑化に結びつくケースも見受けられます。

都市部と比較して地方は人のつながりが強いと言われてきましたが、本町においても人口減少と高齢化の進行は顕著であり、これに伴い地域のつながりの希薄化が進んでいます。

地域のつながりは、高齢者や子どもの見守りなどの福祉活動における地域課題を解決するうえで大きな役割を担ってきており、安全・安心で活力ある地域を形成するには、地域コミュニティの再構築が必要となっています。

また、昨年は1月1日に発生した能登半島地震をはじめとして、例年に増して、各地で異常気象による猛暑や集中豪雨などの自然災害が発生しましたが、いつ起こるか分からない自然災害から、いかに身を守るのか、防災対策の基本である「自助」・「共助」の大切さについても改めて感じさせられました。

こうした状況の中、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるためには、身近なつながりや地域における支え合い・助け合いを立て直し、広げていく事が重要であり、公共性・公益性の高い社会福祉法人としての自覚のもと、各種の福祉活動・福祉サービスを一層充実させていくことが求められています。

令和7年度においては、このような課題認識を持った上で、引き続き“町民の皆様が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」”の実現を目指して、行政ならびに関係機関・団体の皆様の協力を得ながら、職員一同が一丸となって取り組んでまいります。

町から委託を受けた各種事業については、町の基本方針に沿って、町と連携を密にして事業実施してまいります。

各種事業別の基本的な方針は次のとおりです。

（１）法人運営など

法人運営については、持続可能で責任ある自立した組織経営を行うため、社協としての役割や目的、存在意義を明らかにし、安定的かつ健全な財務運営及び適正な労務、人事管理など総合的な財務管理・組織管理を実施してまいります。

また昨年策定した職員採用計画に基づき、計画的な採用・人材確保に努め、業務量に応じた適切な職員配置を行います。さらに職員のスキル向上を図るため各種研修会の開催や参加を促進するとともに事務事業の点検・見直しを行い、事務の効率化と経費節減につなげてまいります。

貴重な自主財源である会費については、会費の趣旨と使い道の「見える化」に努め、町民や事業所の皆様へ一層の理解と協力をお願いし、安定的な財務運営につなげてまいります。

町から指定管理を受けている地域福祉センター、宮川福祉センターについては、町と施設の予防的修繕などを協議し、引き続き、健全な状態を保ちながらの適正な管理・運営に努めてまいります。

（２）地域福祉活動

本年度も日本赤十字社の赤十字運動月間（毎年５月１日～３１日）の募金運動などを実施し、協力いただいた募金は、災害支援などの活動資金や地域福祉活動の資金として活用するとともに、会費と同様に使い道の「見える化」に努めてまいります。

広報紙「ねっとわーく」、ホームページ、SNS などの各種メディアにより社協の活動を広く発信し、社協事業の理解と地域とのつながりを高めてまいります。

災害発生時に社協が設置・運営を担う災害ボランティアセンターについては、いつ起こるかわからない災害に備え訓練を実施するとともに災害ボランティアセンターの運営や被災者支援の活動を支える災害ボランティアコーディネーター連絡会の活動を支援してまいります。

町と連携して取り組んでいるボランティア団体のボランティアセンターとしての集約については、ボランティアをしてほしい人とボランティアをしたい人をつながられるように、町内の各種ボランティア団体の情報を「見える化」出来るように検討してまいります。

昨年度、会員の高齢化により母子寡婦福祉会が解散いたしましたが、引き続き、地域福祉活動を目的とした高齢者クラブ、遺族会、障害者福祉会の活動を支援してまいります。

高齢者の就労の場の提供を目的としたシルバー人材センターは、草刈りなど町民の困り事の解決などにも大きな役割を担っています。近年、高齢化による会員数の減少と利用件数の減少、これに伴う事業収入が減少していますが、非常に公益性の高い事業であり、持続可能な事業運営に向けて、引き続き、会員からの知人・友人への声掛けや各種メディアを活用して新規会員・新規顧客の確保に努め健全経営につなげてまいります。

町から委託を受けた生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター）は、地域での支えあいの輪を広げるため、引き続き、2名の生活支援コーディネーターを配置して、地域の支えあい活動を支援し、地域力の向上につなげてまいります。

各地域では様々な自主グループが地域の活力を高める活動に取り組んでいますが、このような地域の支えあい組織を増やし・育成するため、自主グループの立上げ、その後の運営などを支援してまいります。

また一昨年より将来を担う子どもたちの育ちを応援するため、地域との交流事業や居場所づくりなどをスタートさせましたが、今後も積極的に取り組み、事業拡大を図ってまいります。

民生委員・児童委員の貴重な情報交換・意見交換の場である民生委員児童委員協議会については、引き続き、活動が充実するよう事務局として支援してまいります。

（３）地域福祉サービス

昨年度、民生委員児童委員協議会に協力いただきスタートした見守り活動支援事業（みまもっちゃオ）は、さらに連携を密にして高齢者等の孤立防止、早期支援につなげてまいります。また、軽易な生活援助を提供する自費サービス事業（ささえ手）も引き続き実施し、自立した在宅生活の継続を支えてまいります。

車いすなどの福祉機器貸出事業、リフト付きの福祉車両貸出事業についても、引き続き実施し、介護の経済的負担の軽減につなげてまいります。

（４）相談支援事業

高齢者相談支援事業は、介護や福祉など、高齢者の暮らしにかかわるあらゆる相談や問題に対応する相談窓口であり、引き続き、大台地域と宮川地域に2カ所設置して、行政、医療・保健・福祉の専門機関や地域のさまざまな組織や人材と連携し包括的なサポートを行ってまいります。

毎月、各地域で「心配ごと相談」を開設して、町民の日常生活の不安や悩みごとの相談

に応じてまいります。

生活困窮者自立支援事業は、生活困窮が抱える課題がより複雑化・深刻化する前に自立の促進を図ることが目的ですが、既に複雑化・深刻化しているケースが多いことから制度の狭間に陥らないよう関係機関と連携して横断的に対応し自立促進につなげてまいります。

日常生活自立支援事業は、判断能力が低下した認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等の地域での暮らしを支える事業として大きな役割を果たしていますが、複合的な課題を抱えた利用者が多く、生活困窮者自立支援事業と同様に関係機関と連携して横断的に対応し自立促進を図ってまいります。事業運営については、法人からの繰り入れの多い事業であり、県社協・市町社協で協議し、本年度から県下市町社協が統一して利用料を引き上げることとなりましたが、これにより安定的な運営につなげてまいります。また課題となっている生活支援員のなり手不足については、引き続き、各種メディアを活用して人材確保に努めてまいります。

低所得者などに生活福祉資金貸付事業や地域福祉金庫貸付事業により資金の貸付を行い、経済的自立と生活安定を支援してまいります。資金償還の滞納者には、必要に応じて世帯の状況の聞き取りや家庭訪問を行い計画的な返済を促してまいります。

（５）障害福祉サービス

障害のある方やそのご家族の身近な相談窓口である大台相談支援センターは、昨年７月に事務所機能を真手地域総合センターのジグソー工房内へ移転させましたが、２名の相談支援専門員が役割分担して、相談者の心身の状況や環境などを的確に把握し、相談者に寄り添ったより良い支援を行ってまいります。また年々新規利用者が増加していますが、利用者の希望や心身の状態にあったサービスが利用できるよう、本人や家族の意思を確認しながら、利用者や家族に寄り添ったサービス利用計画の作成に努め、サービス事業者などの関係機関へつなげてまいります。

居宅介護・重度訪問介護については、利用者の日常生活や心身の状況、希望、特性を踏まえた上で、在宅での自立した生活支援と家族の負担軽減を図ってまいります。

障がい者デイサービス「たんぽぽ」（日中一時支援）は、障がい者のご家族の就労支援や日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としたサービスですが、利用者の特性に合わせて能力を伸ばすよう支援し、生きがいを持って楽しく充実した毎日を過ごしていただけるサービスの提供に努めてまいります。

就労継続支援B型事業所「ジグソー工房」は、地域性苗木の育苗に取り組み、花や野菜苗は特色のある主力商品で、町の施設に販売場所を設けるとともに町の各種イベントに出店して販売促進活動を実施しています。利用者の居場所という役割も担っており、安心して過ごしていただける環境を整えた上で、日常生活において必要な知識や能力の習得と可能な限り工賃アップができるように作業能力の向上を支援してまいります。

（６）介護保険サービス

介護保険サービスについては、高齢者が安心して生活することができるようサービス内容の向上に取り組むとともに、業務改善や働く環境改善により生産性を向上し、事業の健全で安定した経営につなげてまいります。

宮川居宅介護支援事業所は、信頼される事業所を目指し、多様化・複雑化するニーズに対して、関係機関と連携を図りながら利用者やご家族の希望に添って、総合的かつ効果的な質の高いケアマネジメントを提供してまいります。

高齢者の在宅生活を支える訪問介護事業は、昨年度同様にサービス提供の中心的な役割を担う登録ヘルパーの高齢化による人材不足が課題となっていますが、各種メディアを活用して人材確保に努めてまいります。また、ヘルパー合同の各種研修会を開催して介護技術を学び、サービスの質の向上と利用者の在宅生活の維持と満足度の向上につなげてまいります。

通所介護事業については、一昨年の10月から時短営業を実施していましたが、昨年の6月から通常の営業時間に戻し、利用者増と収益増の経営改善に取り組んでいます。徐々に成果は出ていますが、まだ改革途中であり、健全経営に向けて鋭意努力してまいります。職場環境においては、情報共有や相談しやすい環境を確保するなど事業所内のコミュニケーションを大切にし、活力を感じる事業所運営を目指して、「社協のデイサービスに来ると楽しい」、「社協のデイサービスに通いたい」と思ってもらえるよう心のこもったサービスを提供してまいります。

（７）介護予防・生活支援サービス事業

介護予防のデイサービス及び訪問系サービスについては、介護保険事業と同様に利用者の在宅生活の支援と心身の健康維持に努めてまいります。

町民が主体となった生活支援訪問サービスは、昨年度と同様に利用が少ないため、各種メディアを活用して事業の周知に努めてまいります。

（８）一般介護予防事業

介護が必要な状態にならないようにすることを目的とした介護予防事業ですが、つどいの場については、利用者の減少により本年度より週２回の開催となりますが、介護予防の拠点として、運動・認知・口腔機能の向上や仲間づくり・生きがいつくりの輪を広げることにつなげてまいります。

出前介護予防教室は地域主導を前提として、誰もが気軽に参加できるよう、身近な町内の各区の集会所等で開催し、いつまでも健康で自立した生活が送れるよう支援してまいります。

また、地域でのボランティア活動や自主グループ活動のまとめ役を対象とした研修会を開催し、介護予防のリーダー的人材の育成に努めてまいります。

【具体的な取組み】

活動、事業、サービスなど	主な取組
（１）法人運営など	理事会、評議員会などの開催
	財務運営・管理
	社協会費
	指定管理施設の管理運営
	地域包括支援センターへの職員出向
（２）地域福祉活動	日本赤十字社分区事業
	共同募金事業
	広報・啓発活動事業
	ボランティア推進事業
	福祉団体活動支援事業
	シルバー人材センター事業
	○生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター）
	民生委員児童委員協議会
	社協まつり
（３）地域福祉サービス	福祉機器貸出事業
	福祉車輛貸出事業

	自費サービス事業
(4) 相談支援事業	○高齢者相談支援事業
	○心配ごと相談事業
	○生活困窮者自立支援事業
	日常生活自立支援事業
	生活福祉資金貸付事業
	地域福祉金庫貸付事業
(5) 障害福祉サービス	○相談支援センター（特定・障害児・一般相談）
	居宅介護・重度訪問介護事業所
	○障がい者デイサービス（日中一時支援）
	○ジグソー工房（就労継続支援B型事業所）
(6) 介護保険サービス	通所介護事業所
	訪問介護事業所
	居宅介護支援事業所
(7) 介護予防・生活支援サービス事業	介護予防通所介護相当サービス（デイサービス）
	介護予防訪問介護相当サービス（ホームヘルプ）
	ヘルパー訪問サービス（緩和型）
	○生活支援訪問サービス
(8) 一般介護予防事業	○つどいの場
	○出前介護予防教室
	○ボランティア及び自主グループ研修

○は大台町からの委託事業